記載要領（法第５条届出関係）

※この書類（記載要領）は届出書ではないので、農業委員会事務局に

提出する必要はありません。書類作成の際の参考にしてください。

（１）　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。

（２）　当事者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。

（３）　譲渡人が２人以上である場合等には、[別紙]によるものとします。

（４）「権利を設定しようとする契約の内容」欄には、以下のように記入してください。

　　　権利の種類　　　　　　　→　所有権、賃借権、使用貸借権　等

　　　権利の設定・移転の時期　→　具体的な日付、または「受理通知後」、「受理通知後○日以内」等　　　権利の存続期間　　　　　→　具体的な期間、永年　等

　　　その他（契約の種類）　　→　売買、贈与、交換、賃貸借、使用貸借　等

（５）「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

【具体例】

　　　　「事業又は施設の種類」

　　　　　　転用目的が自己住宅の場合　→　木造２階建

　　　　　　　　〃　　共同住宅の場合　→　鉄筋コンクリート造５階建

　　　　　　　　〃　　駐車場　の場合　→　アスファルト舗装、砂利敷　等

「事業又は施設に係る取水又は排水施設等」　→　公共上下水道　等

添付書類

□届出に係る土地の登記事項証明書

　□（登記事項証明書の住所と現住所が異なる場合）

　その異動を証する住民票または戸籍の附票（写し）

□位置図（縮尺1/50,000 ないし1/10,000程度）

□字図（写し）

□（届出に係る農地又は採草放牧地が賃貸借の目的となっている場合）

その賃貸借につき農地法第１８条第１項の規定による解約等の許可があったことを証する書面

　□（届出に係る農地が土地区画整理事業内である場合）

　　仮換地指定証明書

提出部数

　届出書・添付書類　　　各１部